

全建事発第 27 号
平成 23 年 5 月 25 日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
〔 公 印 省 略 〕

東日本大震災に係る災害廃棄物の撤去の迅速な実施への協力要請について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理につきましては、5 月 16 日に環境省より「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）について」が関係県廃棄物行政主管部（局）宛てに通知されたところです。また、5 月 20 日には政府の緊急災害対策本部において、「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取り組み方針」が決定されました。

これらの取り組みの円滑な推進のためには、建設業界の協力が重要であることから、このたび、国土交通省を通じて協力要請がございました。

つきましては、本要請につき貴会傘下会員に対し、周知いただきますようお願い申し上げます。

敬具
(担当：事業部 吉田)